

議題2（委員会決裁事項（規則第3条第1号））

令和7年度学科等改編校について

標記について、別紙のとおり決定する。

令和7年11月10日

大阪府教育委員会

令和 7 年度学科等改編校について

令和 7 年 11 月 10 日
大阪府教育委員会

令和7年度は、クリエイティブスクールの改編に着手する。

改編する高校

(1) 全日制の課程（総合学科（クリエイティブスクール））から全日制の課程（総合学科）への改編

対象校 (所在地)	改編時期
ひがしすみよしそうごう 東住吉総合高校 (大阪市平野区)	令和9年度 入学者から

(2) 多部制単位制高校から全日制単位制高校への改編

対象校 (所在地)	改編時期
おおさか 大阪わかば高校 (大阪市生野区)	令和10年度 入学者から

令和7年度学科等改編校の概要について

1 実施対象校の概要

(1) 東住吉総合高校

- ・全日制の課程総合学科（クリエイティブスクール）として、生徒が自ら学ぶ科目や時間帯（1～8限の中から6時間）を選択する教育システムを実施。
- ・令和9年度から多様な学びに対応する系列を設置する総合学科として、更なる取組みの充実を図る。

(2) 大阪わかば高校

- ・多部制単位制高校（クリエイティブスクール）としてⅠ部及びⅡ部を設置し、生徒が自分の生活スタイルに合わせて学ぶ時間帯が選択できるとともに、多様な選択科目から興味関心に合わせて科目を選択することができるという柔軟な教育課程を展開。
- ・令和10年度から日本語指導拠点校とともに、同校を全日制単位制高校へ改編する。

2 クリエイティブスクールの機能について

全日制の課程総合学科並びに多部制単位制Ⅰ部及びⅡ部で実施してきたクリエイティブスクールの機能は、昼夜間単位制に統合し、昼夜間単位制を置く中央高校において、受入れ規模や機会の充実を図る。

【参考】主なスケジュール（府立高校改革アクションプランより抜粋）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
東住吉総合	クリエイティブスクールの機能解消、編転入学の受け入れ停止を決定・公表	左記内容の周知・教育内容の充実に向けた検討・周知		クリエイティブスクールの機能解消・総合学科高校として教育内容の充実
大阪わかば	多部制単位制Ⅰ部・Ⅱ部廃止（全日制単位制への改編）を決定・公表		全日制単位制への改編に係る周知	全日制単位制への改編
中央	昼間定時制の課程の役割整理を踏まえた機能充実の検討		令和9年度から秋季選抜実施	面接・調査書による選抜へ変更